

委員から出された意見

PI外環沿線会議（平成18年6月1日）

都市計画変更及び環境影響評価の手續きに関するお知らせ等

- ・都市計画案、環境影響評価準備書を6月2日に公告し、縦覧を6月2日から7月3日まで行う。意見書は6月2日から7月18日まで受け付ける。【提出資料補足説明】
- ・6月6日から説明会を開催する。説明会で十分に説明を受けられなかった、もっと具体的なことを聞きたいなどの要望にこたえるために、相談コーナーを設置する。【提出資料補足説明】（臼田委員）
- ・都は都市計画の変更案がいつ出るかまだ決まっていなかつたとの前回のPI会議で回答したが、その10日後に記者発表をしている。前回のPI会議の時点で既に決まっていたのではなかつたか。
- ・説明会の主催者、位置づけ、PIとの違いを説明してほしい。
- ・説明会での意見や意見書は、どういう取り扱いになるのか。
- ・都市計画案やアセスを修正することは可能なのか。また、手續をやり直すことはあるのか。
- ・都市計画やアセスで何が決まり、何が決まらないのか。今後、決めなければならないものは何か。
- ・緑ヶ丘に関してどのような対応を取るのか。その見通しが立たない限り、外環に反対せざるを得ない。
- ・今後も問題があれば、計画の変更、中止があり得るのか。今後もPIを行うのか。（渡辺（俊）委員）
- ・前回のPI会議の時点では、手續きの準備をしており、日にちは決まっていなかつた。
- ・前回のPI会議で、段階に応じて意見を聴く、話し合いをすることは必要であるとの発言をしている。
- ・環境影響評価法の第十七条に説明会を縦覧期間内に行う決まりがあり、それに従って説明会を開催する。
- ・環境影響評価法の第十九条に基づき、縦覧期間内に頂いた意見を取りまとめ、見解を添えて区市に送り、その意見をもとに区市が意見を返すこととなる。
- ・都市計画では位置と構造が決まる。位置は幅、構造は地下式である。工事の方法や植樹する木の種類など具体的なことは別の段階で決まる。
- ・計画の変更や中止は、環境影響評価審議会、都市計画審議会の意見を踏まえて判断する。（臼田委員）
- ・公告・縦覧に関して明確な予告を前回のPI会議ですべきであった。
- ・PI協議会、PI会議での議論の成果が、今回の計画案および準備書にどのように反映されたのか。
- ・東名以南の検討をいつ、どのような形で始めるのか明確にしてほしい。
- ・都市計画案どおりに整備し、予測と異なり環境に影響が出た場合、どう回避するのか明確にしてほしい。
- ・予測と違って、東京インターチェンジの交通量が増えた場合の対処をどうするのか明確にしてほしい。
- ・今回の計画案でなぜ外環ノ2を外したのか。
- ・三鷹市の要望書への回答はどうなったのか。また、他の区市は要望書を出しているのか。
- ・今後のPI会議の位置づけ、議論の対象は何か。また、今後の議論の成果はどういう取り扱いになるのか。（栗林委員）
- ・地上部街路の議論を本線と切り離すこと、本線の構造を地下にすること、環境施設帯の幅を広くして環境への配慮をしたこと等、みなさんの意見を反映した。
- ・事後調査で評価書との乖離をチェックし、内容によって改善をお願いする。（臼田委員）
- ・外環ノ2は本線が地下化された場合の検討路線としており、今回の対象でない。（山口委員）
- ・環境影響評価審議会で、環境基準を大きく上回るなど計画案が適当でないと言われた場合、計画をやめることも含めて見直しが必要と考えている。審議の結果や内容等は公開しながら検討していきたい。
- ・東名以南は早期整備が必要な路線と考えている。川崎縦貫との関係などさまざまな案が考えられ、関係機関との調整の場を設けるなど検討のスピードを早め、皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。
- ・三鷹市からの要望書に対して26日に回答した。
- ・事業実施段階で反映するような意見もこれまで多く頂いており、引き続きPIという形で皆さんの意見を聞きながら検討を進めていきたい。（山本委員）
- ・要望書への回答はホームページにアップできていると思うので、見てほしい。
- ・地元の意見を適切かつ強烈に伝えていくので、国や都も事業者としての判断をもってほしい。（藤川委員）
- ・本線の都市計画決定後に外環ノ2は検討するのか。
- ・環境への影響に関して地域に心配をかけないためにどうするのか。（栗林委員）
- ・本線の地下化に向けた都市計画案を出したので、外環ノ2を区市と一緒に検討していきたい。（山口委員）
- ・説明会等を通じて、地域の方々の心配をなくす努力をしていく。（臼田委員）
- ・先日の方針意見交換会では、大深度地下で整備することに関しては理解されていないのではないかと。
- ・330回の議論で、どれだけ重要な意見交換ができたのか。
- ・都市計画案やアセスの責任の所在はどこになるのか。
- ・概要パンフレットには、今回変更される内容が書かれていないため、何が変わったのかわからない。

意見

- ・PI協議会では本線が都市計画変更する際に外環ノ2の結論を出すとしていたので、どうするのか決めてほしい。(濱本委員)
- ・各区市長から外環を大深度地下の高速道路として整備していくことにはおおむねの理解を頂いたが、各地域の課題は今後とも丁寧な対応をとることが重要だと認識している。
- ・予測よりも環境への影響が大きい場合、事業者に改善の措置の責任がある。
- ・都市計画図では、昭和41年の都市計画の内容と今回の内容が対比できるようになっている。
- ・外環ノ2は3つの考え方を示し、意見を聞いているが、まだまとまっていない段階である。(臼田委員)
- ・環境影響に問題があれば、工事を行った事業者が改善すれば良いというのは無責任ではないか。
- ・関係4区市全てが外環ノ2に反対との意見でまとまっている。それでもまだ検討することがあるのか。
- ・都市計画の変更内容は、説明会の資料の中でも明確にすべき。
- ・計画変更はいつ7区市に説明したのか。昭和41年と同じようなやり方ではないか。(濱本委員)
- ・説明会で配布するパンフレットの中には都市計画変更の内容を記載する。
- ・区市長意見交換会の意見からも、外環ノ2に全ての区市が反対しているわけではないと認識している。
- ・区市長意見交換会の際に、都市計画案や準備書をまとめる準備を行っていると報告している。(臼田委員)
- ・地域の環境に対する不安は聞いてきており、予測や実際の対策に万全を期さなければならないと考えている。現在の最善と考えられる手法を用いて予測しており、詳細なデータは準備書などで公表する。
- ・仮に事業を行う場合、事業者としてしっかり環境対策をしなければならないと思っている。モニタリングをし、もし基準等を超えた場合、地域と相談しながら万全の対策をしていくと考えている。(山本委員)
- ・関越道と埼玉区間の外環道が大泉にできる際、どんな環境影響評価がされたのか。
- ・青梅街道インターチェンジの環境影響の予測値は信じられず、SPMによる影響の懸念もあり、青梅街道インターチェンジは必要ないのではないかと。(岩崎委員(代理 森下))
- ・排気ガス規制や交通流対策により、初めて全一般測定局で大気汚染の環境基準を達成した。(臼田委員)
- ・外環の整備等により交通の流れを良くすることで、全体としての環境改善が図られる。一方で、インターチェンジを設置すると交通が通るが、環境基準は守られると予測している。データや手法を見て、意見があれば言ってほしい。
- ・インターチェンジをつくった方が、一般道路の交通が高速道路に転換し、全体の混雑の改善効果は高い。一方で、地域では環境への心配があり、そうした検討をして今回の計画案を出している。
- ・大泉に関して具体的な数値を持っていないので、現状がどうか具体的な数値を示したい。(山本委員)
- ・説明会以降の予定を教えてください。(渡辺(俊)委員)
- ・事業の規模等によるが、一般的に手続きは1年から1年半程で終わるものが多いと思う。なお、法律では、意見の概要と見解書を送付して2ヵ月以内に区市長の意見を頂くこととなっている。(臼田委員)
- ・東名以南ができれば南側から車が来るために、さらに影響が大きくなるのではないかと。
- ・東名ジャンクションに関して地域PIで設置位置などの意見交換がまだ途中だが、今後どうなるのか。
- ・新しい省令に基づいて準備書を作成しているのか。(江崎委員)
- ・各地域で頂いた意見に対する現段階の国と都の見解を文書で整理しており、できるだけ早く公表したい。
- ・今回の準備書は9月施行の新しい省令の内容を取り込んでいる。(山本委員)
- ・交通量が増加するのに大気質の数値が横ばいか下がっている。基準値を満たせばよいのかと不安に思う。
- ・外環全線16kmを12分で走行できるとの表現は不適切ではないか。
- ・事後調査を行い、改善をお願いするとの回答があったが、誰にお願いするのか。(橋本委員)
- ・準備書を作成するのに2、3ヶ月はかかったはず。準備をしていたが、公表しなかっただけではないか。
- ・多摩地域の整備方針には、外環ノ2が本線の地下化に伴い検討する路線としているが、区部の整備方針ではどの路線が対応するのか。
- ・予測を超えた場合、ジャンクションやインターチェンジで車を止める等を前提条件としてほしい。
- ・立体的な範囲を定めるとは、どのようなことなのか。(新委員)
- ・事後的な改善は実際に道路を管理している者が対応することになる。(山本委員)
- ・多摩、区部は関係なく、外環ノ2を本線の地下化に伴い検討する路線として位置づけたということである。(山口委員)

その他

- ・関町南町会の反対署名は、都知事や国土交通大臣に届いているのか。(岩崎委員(代理 森下))
- ・反対署名は国土交通大臣に届けている。日にちは調べる。(山内委員)
- ・反対署名は行政内部で処理中である。(臼田委員)
- ・前回のPI会議で出した抗議書を都知事に渡したのか。(渡辺(俊)委員)
- ・前回のPI会議で頂いた抗議書は現在処理中である。都知事には届いていない。(臼田委員)
- ・PI会議の進行をしっかりとって、時間内に終了させてほしい。(湯山委員)